

## 平成19年草加市議会2月定例会 市長提出議案等一覧

### 【議案】

- 第1号議案 平成18年度草加市一般会計補正予算（第3号）
- 第2号議案 平成18年度草加市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 第3号議案 平成18年度草加市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）
- 第4号議案 平成18年度草加市老人保健事業特別会計補正予算（第2号）
- 第5号議案 平成18年度草加市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 第6号議案 平成18年度草加市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 第7号議案 平成19年度草加市一般会計予算
- 第8号議案 平成19年度草加市公共下水道事業特別会計予算
- 第9号議案 平成19年度草加市交通災害共済事業特別会計予算
- 第10号議案 平成19年度草加都市計画新田西部地区画整理事業特別会計予算
- 第11号議案 平成19年度草加市駐車場事業特別会計予算
- 第12号議案 平成19年度草加市老人保健事業特別会計予算
- 第13号議案 平成19年度草加市国民健康保険特別会計予算
- 第14号議案 平成19年度草加市介護保険特別会計予算
- 第15号議案 平成19年度草加市水道事業会計予算
- 第16号議案 平成19年度草加市立病院事業会計予算
- 第17号議案 草加市特定非常災害特別措置条例の一部を改正する条例の制定について
- 第18号議案 草加市立谷塚ふれあいセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 第19号議案 草加市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
- 第20号議案 草加市手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 第21号議案 草加市開発・建築関係手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 第22号議案 市民温水プール設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 第23号議案 草加市乳幼児医療費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第24号議案 草加市高齢者及び障害者住宅改善整備資金融資条例を廃止する条例の制定について
- 第25号議案 草加市敬老祝金条例の一部を改正する条例の制定について
- 第26号議案 草加市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 第27号議案 草加市交通災害共済条例の一部を改正する条例の制定について
- 第28号議案 草加市いきいき消費生活条例の制定について
- 第29号議案 草加市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 第30号議案 草加市下水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 第31号議案 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第32号議案 埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について
- 第33号議案 埼玉県都市競艇組合規約の変更について
- 第34号議案 東埼玉資源環境組合の規約変更について
- 第35号議案 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

**【報告】**

- 第 1 号報告 専決処分の報告について
- 第 2 号報告 専決処分の報告について
- 第 3 号報告 専決処分の報告について
- 第 4 号報告 専決処分の報告について
- 第 5 号報告 平成 1 9 事業年度草加市土地開発公社事業計画書及び予算書の提出について
- 第 6 号報告 平成 1 9 年度財団法人草加市みどりの協会事業計画書の提出について
- 第 7 号報告 平成 1 9 年度財団法人草加市体育協会事業計画書の提出について
- 第 8 号報告 平成 1 9 年度財団法人草加市文化協会事業計画書の提出について

**【請願】**

- 請願第 1 号 草加市綾瀬川ビオトープ実現方について

第1号議案 平成18年度草加市一般会計補正予算（第3号）

平成18年度草加市一般会計補正予算（第3号）

歳入・歳出補正予算額 291,697千円

補正後の歳入・歳出予算額 55,753,243千円

歳入 (単位：千円)

款	補正額	主 な 内 容	
13 国庫支出金	77,498	⑱後期高齢者医療制度創設準備事業費補助金	9,469
		⑲更生医療給付費負担金	71
		⑲障害者介護給付費・訓練等給付費負担金	-3,906
		⑲障害者自立支援医療費負担金	677
		⑲障害者居宅介護等支援費補助金	1,034
		⑲障害者地域生活支援事業費補助金	7,914
		㉑障害者程度区分認定事務費補助金	-13,411
		⑳保険基盤安定負担金	1,001
		☆まちづくり交付金（今様・草加宿道路整備）	14,400
		■まちづくり交付金（今様・草加宿公園整備）	18,100
		⑧校舎改築事業費負担金（谷塚小）	32,743
		⑥幼稚園就園奨励費補助金	-15,950
		⑧校舎改築事業費補助金（谷塚小、新里小）	22,684
		④教育研究事業委託金	2,672
14 県支出金	27,114	◆重度心身障害者医療費支給事業補助金	4,469
		⑲障害者介護給付費・訓練等給付費負担金	-1,953
		⑲障害者自立支援医療費負担金	338
		⑲障害者居宅介護等支援費補助金	518
		⑲障害者地域生活支援事業費補助金	3,956
		⑳保険基盤安定負担金	3,201
		○個性を競う地域づくり支援事業費補助金	2,300
		③スポーツエキスパート活用事業補助金	1,000
		⑦震災に強いまちづくり事業補助金（小学校）	6,732
		⑨震災に強いまちづくり事業補助金（中学校）	3,268
		④教育研究事業委託金	1,940
		⑤ふれあい講演会事業委託金	110
		⑤スクーリング・サポート・ネットワーク整備事業委託金	1,235
16 寄附金	421	⑪文化交流費寄附金	200
		⑰社会福祉施設費寄附金	80
		⑭みどりのまちづくり基金寄附金	141
17 繰入金	355,446	・財政調整基金繰入金	356,802
		△みどりのまちづくり基金繰入金	-1,356
19 諸収入	3,053	・老人保健返還金に伴う損害金	1,053
		⑩活力ある地域づくり支援事業助成金	2,000
20 市債	-171,835	⑲バス停留所等整備事業債	-8,235
		◇ユニバーサルデザイン推進（保育園）事業債	-5,100
		⑬ごみ処理施設整備事業債	-45,000
		★道路整備事業債	12,800
		▽排水路整備事業債	14,100
		▼水辺環境整備事業債	-13,100
		▲排水施設整備事業債	-14,100
		①排水機場整備事業債	-46,700
		●街路整備負担金事業債	14,200
		○公園整備事業債	-8,900
		○ユニバーサルデザイン推進（公園施設）事業債	-2,200
		⑫今様・草加宿にぎわい創出事業債	-3,600
		■今様・草加宿公園整備事業債	-19,300
		②消防施設等整備事業債（総務課）	-1,400
		⑦校舎耐震等整備事業債（新里小学校）	-13,300
		⑧校舎改築事業債（谷塚小学校）	-32,000
合 計	291,697		

## 歳出

(単位：千円)

款	補正額	主な内容	
2 総務費	-15,190	⑪文化会館維持管理・芸術文化振興事業	200
		⑲ バス路線網整備推進事業	-15,390
3 民生費	864,618	・高年者在宅生活支援サービス事業	2,281
		・老人保健事業特別会計繰出金	148,350
		⑱後期高齢者医療広域連合事務事業	33,000
		・自立地域生活支援事業	2,476
		⑮自立支援居宅給付事業	11,709
		◆重度心身障害者医療費支給事業(長寿)	12,904
		⑰社会福祉施設管理運営事業	95
		⑯国民健康保険特別会計繰出金	645,169
		・介護保険特別会計繰出金	11,423
		◇保育施設整備事業	-2,789
		◎自立支援法施行事務【財源振替】	
4 衛生費	-90,565	・予防接種事業	-40,565
		⑬一般廃棄物中間処理総合施設整備事業	-50,000
8 土木費	-358,516	▼水辺環境整備事業	-10,500
		①排水施設維持管理事業	-59,721
		▲排水施設整備事業	-21,717
		・まちなみ景観事業	-1,650
		・新田駅西口地区市街地整備事業	-2,400
		・柿木地区総合開発計画事業	-3,335
		●広域幹線道路整備促進事業	20,500
		○公園広場等整備事業	-4,999
		△公園等用地取得事業	-1,356
		○公募による身近な公園づくり事業	-7,006
		・公園広場等維持管理事業	-909
		⑭緑化推進事業	141
		・駐車場事業特別会計繰出金	7,924
		・公共下水道事業特別会計繰出金	-244,735
		■今様・草加宿旧町地区公園広場整備事業	-2,667
		○今様・草加宿綾瀬川左岸広場再生整備事業	-15,889
		・今様・草加宿道路整備事業(住宅・都市計画課)	-10,197
		⑫今様・草加宿にぎわい創出事業【財源振替】	
		▽排水路整備事業【財源振替】	
		★道路舗装改良事業【財源振替】	
		☆今様・草加宿道路整備事業(道路課)【財源振替】	
		⑩今様・草加宿推進事業【財源振替】	
9 消防費	-1,635	②消防団活動体制整備事業	
10 教育費	-107,015	⑥幼稚園就園奨励推進事業	-41,998
		⑦校舎等大規模改造事業(小学校)	-55,669
		・草加中学校屋内運動場・給食棟改築事業	-6,000
		⑨校舎等大規模改造事業(中学校)	-3,348
		③中学校部活動推進事業【財源振替】	
		④特色ある学校づくり推進事業【財源振替】	
		⑤教育相談・生徒指導充実事業【財源振替】	
		⑧谷塚小学校校舎改築等事業【財源振替】	
合計	291,697		

・繰越明許費	・社会福祉施設整備事業	繰越額	90,000
	・(仮称)子育て支援センター建設事業(地質調査委託料)	繰越額	1,350
	・(仮称)子育て支援センター建設事業(さかえ保育園・(仮称)子育て支援センター建設事業設計業務委託料)	繰越額	17,473
	・保育施設整備事業(しんぜん保育園屋根塗装及びテラス修繕)	繰越額	9,931
	・さかえ保育園建替事業(地質調査委託料)	繰越額	900
	・さかえ保育園建替事業(さかえ保育園・(仮称)子育て支援センター建設事業設計業務委託料)	繰越額	11,649
	・後期高齢者医療広域連合事務事業	繰越額	33,000
	・道路舗装改良事業(市道2040号線)	繰越額	10,000
	・道路舗装改良事業(市道2047号線)	繰越額	13,000
	・道路舗装改良事業(市道2095号線)	繰越額	50,000
	・道路舗装改良事業(市道10259号線)	繰越額	14,000
	・道路舗装改良事業(認定予定道路18-5及び18-6)	繰越額	7,630
	・都市計画街路整備事業(瀬崎東町線・瀬崎町地内交差点)	繰越額	124,450
	・都市計画街路整備事業(瀬崎東町線・吉町四丁目地内交差点)	繰越額	21,000
	・今様・草加宿道路整備事業(道路課)	繰越額	28,350
・学校維持管理運営事業(青柳小学校プール塗装工事)	繰越額	9,719	
継続費補正	・排水施設整備事業 総額	139,650 ⇒	81,060
	年割額 平成18年度	41,895 ⇒	24,150
	年割額 平成19年度	97,755 ⇒	56,910
	・排水施設維持管理事業 総額	120,000 ⇒	60,000
	年割額 平成18年度	60,000 ⇒	6,000
	年割額 平成19年度	60,000 ⇒	54,000
	・一般廃棄物中間処理総合施設整備事業 総額	2,897,370 ⇒	1,924,370
	年割額 平成18年度	50,000 ⇒	0
	年割額 平成19年度	612,180 ⇒	97,337
	年割額 平成20年度	1,836,540 ⇒	1,545,626
	年割額 平成21年度	398,650 ⇒	281,407

**第2号議案** 平成18年度草加市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

平成18年度草加市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

歳入・歳出補正予算額 △475,075千円  
補正後の歳入・歳出予算額 8,349,404千円

補正予算の主な内容

歳入

(単位：千円)

款	補正額	主な内容
5 繰入金	-244,735	・一般会計繰入金
6 諸収入	260	・歳計現金預金利息
7 市債	-230,600	・公共下水道事業債
合計	-475,075	

歳出

(単位：千円)

款	補正額	主な内容
2 事業費	-475,075	・公共下水道汚水整備事業 -480,000 ・公共下水道雨水整備事業 7,771 ・中川流域下水道の促進事業 -2,846
3 公債費		・地方債償還利息及び一時借入金利息【財源振替】
合計	-475,075	

・繰越明許費	・公共下水道汚水整備事業(第5処理区汚水枝線工事(18-55))	繰越額	924
	・公共下水道汚水整備事業(第5処理区汚水枝線工事(18-56))	繰越額	14,646
	・公共下水道雨水整備事業(南後谷雨水幹線函渠築造工事等負担金)	繰越額	22,698

**第3号議案** 平成18年度草加市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）

平成18年度草加市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）

歳入・歳出補正予算額  $\Delta$ 1,185千円  
補正後の歳入・歳出予算額 561,122千円

補正予算の主な内容

歳入 (単位：千円)

款	補正額	主な内容
1 使用料及び手数料	-12,307	・アコス地下駐車場使用料
2 繰入金	7,924	・一般会計繰入金
3 繰越金	3,198	・繰越金
合計	-1,185	

歳出 (単位：千円)

款	補正額	主な内容
1 事業費	-1,185	・アコス地下駐車場事業
2 公債費		・地方債償還元金【財源振替】
合計	-1,185	

**第4号議案** 平成18年度草加市老人保健事業特別会計補正予算（第2号）

平成18年度草加市老人保健事業特別会計補正予算（第2号）

歳入・歳出補正予算額 785,802千円  
補正後の歳入・歳出予算額 10,630,894千円

補正予算の主な内容

歳入 (単位：千円)

款	補正額	主な内容
1 支払基金交付金	275,354	・医療費交付金 275,252 ・審査支払手数料交付金 102
2 国庫支出金	166,454	・医療費負担金
3 県支出金	79,820	・医療費負担金
4 繰入金	148,350	・一般会計繰入金
6 諸収入	115,824	・第三者行為による損害賠償金 9,371 ・老人保健診療報酬返還金 18,647 ・国庫支出金等過年度収入 87,806
合計	785,802	

歳出 (単位：千円)

款	補正額	主な内容
2 医療諸費	785,802	・医療諸費給付費 761,489 ・医療諸費支給費 22,454 ・医療諸費委託料 1,859
合計	785,802	

**第5号議案** 平成18年度草加市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

平成18年度草加市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

歳入・歳出補正予算額 36,750千円  
補正後の歳入・歳出予算額 20,709,446千円

補正予算の主な内容

歳入

(単位：千円)

款	補正額	主 な 内 容	
1 国民健康保険税	-897,042	・医療給付費分現年課税分	-1,040,664
		・介護納付金分現年課税分	-132,380
		・医療給付費分滞納繰越分	-14,122
		・介護納付金分滞納繰越分	-11,265
		・医療給付費分現年課税分	296,736
		・介護納付金分現年課税分	4,653
4 国庫支出金	195,951	・普通調整交付金(医療分)	191,451
		・後期高齢者医療制度創設準備事業補助金	4,500
6 県支出金	92,672	・保険事業促進分	-5,996
		・低所得者等医療分	-75
		・普通調整交付金	98,743
9 繰入金	645,169	・保険基盤安定繰入金(保険税軽減分)	3,601
		・保険基盤安定繰入金(保険者支援分)	2,003
		・事務費等繰入金	32,250
		・療養給付費助成金	607,315
合 計	36,750		

歳出

(単位：千円)

款	補正額	主 な 内 容	
1 総務費	36,750	・国民健康保険共通事務管理	
2 保険給付費		・保険給付事業(一般療養の給付)【財源振替】	
6 保健事業費		・医療費通知・人間ドック・健康づくり普及事業【財源振替】	
合 計	36,750		

・繰越明許費 国民健康保険共通事務管理(システム改修電算委託料) 繰越額 36,750

**第6号議案** 平成18年度草加市介護保険特別会計補正予算（第3号）

平成18年度草加市介護保険特別会計補正予算（第3号）

歳入・歳出補正予算額 11,322千円  
補正後の歳入・歳出予算額 6,615,099千円

補正予算の主な内容

歳入

(単位：千円)

款	補正額	主 な 内 容	
3 国庫支出金	382	・地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)現年分	-966
		・介護保険事業費補助金	1,348
5 県支出金	-483	・地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)現年分	
7 繰入金	11,423	・地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)現年分	-483
		・事務費等繰入金	9,520
		・一般財源事業繰入金	2,386
合 計	11,322		

歳出

(単位：千円)

款	補正額	主 な 内 容	
1 総務費	10,868	・介護保険一般事務費	
2 保険給付費	0	・居宅介護サービス給付事業	268,531
		・介護予防サービス給付事業	-272,877
		・高額介護サービス費交付事業	4,346
4 地域支援事業費		・家族介護支援事業【財源振替】	
5 基金積立金	454	・介護給付費準備基金積立金	
合 計	11,322		

・繰越明許費 介護保険一般事務(介護保険システム改修電算委託料) 繰越額 10,868

第7号議案 ～ 第14号議案

平成19年度当初予算

(単位:千円・%)

会 計 区 分	平成17年度		平成18年度		平成19年度	比 較	
	当初予算額	決算額(歳出)	当初予算額 A	最終予算額見込	当初予算(案)B	増減額 B-A	B/A×100
一 般 会 計 ①	54,041,072	53,388,728	54,306,500	55,753,243	59,047,000	4,740,500	108.7
特 別 会 計 ②	46,459,705	46,769,942	47,054,959	49,011,738	49,866,395	2,811,436	106.0
公共下水道事業	9,080,075	8,304,108	8,821,649	8,349,404	8,526,616	-295,033	96.7
交通災害共済事業	53,415	44,521	53,409	53,409	54,202	793	101.5
新田西部土地区画整理事業	2,555,362	2,320,482	2,093,494	2,092,364	2,049,171	-44,323	97.9
駐車場事業	551,184	551,018	562,307	561,122	571,738	9,431	101.7
老人保健事業	9,546,474	10,366,103	9,835,573	10,630,894	10,425,283	589,710	106.0
国民健康保険	18,917,186	19,468,193	19,232,021	20,709,446	21,690,096	2,458,075	112.8
介護保険	5,756,009	5,715,517	6,456,506	6,615,099	6,549,289	92,783	101.4
水道事業会計 ③	6,900,278	6,500,977	6,794,996	6,794,996	7,582,251	787,255	111.6
病院事業会計 ④	8,584,715	8,172,063	8,524,618	8,564,197	8,687,362	162,744	101.9
合 計 (①+②)	100,500,777	100,158,670	101,361,459	104,764,981	108,913,395	7,551,936	107.5
総 合 計 (①+②+③+④)	115,985,770	114,831,710	116,681,073	120,124,174	125,183,008	8,501,935	107.3

一般会計予算款別比較表

歳 入

(単位:千円・%)

款	平成17年度		平成18年度		平成19年度	比 較	
	当初予算額	決算額	当初予算額 A	最終予算額見込	当初予算(案)B	増減額 B-A	B/A×100
1 市税	30,627,940	31,525,528	31,459,849	31,459,849	34,850,007	3,390,158	110.8
2 地方譲与税	1,321,000	1,331,610	2,243,000	2,243,000	530,000	-1,713,000	23.6
3 利子割交付金	93,000	154,023	121,000	121,000	89,000	-32,000	73.6
4 配当割交付金	112,000	82,867	111,000	111,000	71,000	-40,000	64.0
5 株式等譲渡所得割交付金	26,000	126,408	122,000	122,000	77,000	-45,000	63.1
6 地方消費税交付金	1,724,000	1,694,354	1,727,000	1,727,000	1,770,000	43,000	102.5
7 自動車取得税交付金	445,000	442,754	488,000	488,000	450,000	-38,000	92.2
8 地方特例交付金	1,190,000	1,226,277	1,128,000	961,382	348,000	-780,000	30.9
9 地方交付税	3,100,000	1,969,278	1,127,000	1,509,337	1,400,000	273,000	124.2
10 交通安全対策特別交付金	40,000	46,581	46,000	46,000	49,000	3,000	106.5
11 分担金及び負担金	766,853	934,423	633,435	635,578	654,807	21,372	103.4
12 使用料及び手数料	549,797	550,265	536,408	536,408	540,016	3,608	100.7
13 国庫支出金	4,289,692	4,368,889	4,437,524	4,505,397	5,366,485	928,961	120.9
14 県支出金	1,733,615	1,868,518	2,030,793	2,062,314	2,335,620	304,827	115.0
15 財産収入	203,213	320,734	237,300	237,300	57,497	-179,803	24.2
16 寄附金	1,114	2,126	1,239	47,941	1,289	50	104.0
17 繰入金	66,904	415,507	711,164	898,505	715,725	4,561	100.6
18 繰越金	1,500,000	3,127,612	1,500,000	2,405,515	1,500,000	0	100.0
19 諸収入	1,206,344	1,325,093	923,353	908,917	3,661,454	2,738,101	396.5
20 市債	5,044,600	4,722,700	4,722,435	4,726,800	4,580,100	-142,335	97.0
合 計	54,041,072	56,235,547	54,306,500	55,753,243	59,047,000	4,740,500	108.7

## 一般会計予算款別比較表

歳出

(単位:千円・%)

款	平成17年度		平成18年度		平成19年度	比 較	
	当初予算額	決算額	当初予算額 A	最終予算額見込	当初予算(案)B	増減額 B-A	B/A×100
1 議会費	413,873	411,513	423,729	428,929	434,084	10,355	102.4
2 総務費	8,048,331	8,390,273	7,056,749	8,042,437	7,680,048	623,299	108.8
3 民生費	15,144,448	16,356,403	15,494,840	16,821,117	16,392,178	897,338	105.8
4 衛生費	4,550,922	4,477,011	5,017,887	4,931,172	5,028,227	10,340	100.2
5 労働費	47,595	47,623	46,540	46,540	48,036	1,496	103.2
6 農林水産業費	90,535	84,444	75,062	70,612	64,735	-10,327	86.2
7 商工費	361,209	354,596	369,806	369,526	335,415	-34,391	90.7
8 土木費	11,017,522	9,695,742	10,731,611	10,031,039	14,363,750	3,632,139	133.8
9 消防費	1,915,364	1,858,679	1,888,010	1,845,618	1,873,285	-14,725	99.2
10 教育費	6,353,582	5,872,112	7,228,636	7,192,623	6,642,839	-585,797	91.9
11 災害復旧費	3	0	3	3	3	0	100.0
12 公債費	5,947,688	5,840,332	5,873,627	5,873,627	6,084,400	210,773	103.6
13 予備費	150,000	0	100,000	100,000	100,000	0	100.0
合 計	54,041,072	53,388,728	54,306,500	55,753,243	59,047,000	4,740,500	108.7

## 一般会計予算性質別比較表

歳出

(単位:千円・%)

性質別	平成17年度		平成18年度	平成19年度	比 較	
	当初予算額	決算額	当初予算額 A	当初予算(案)B	増減額 B-A	B/A×100
人件費	13,423,472	12,519,451	12,788,970	12,534,992	-253,978	98.0
物件費	8,038,088	7,568,362	8,126,361	8,130,282	3,921	100.0
維持補修費	422,787	349,651	402,594	377,919	-24,675	93.9
扶助費	6,097,896	6,387,644	6,941,977	7,454,356	512,379	107.4
補助費等	4,866,331	5,256,912	4,476,428	4,666,243	189,815	104.2
普通建設事業費	5,663,841	5,102,398	6,111,917	9,539,081	3,427,164	156.1
(1)補助事業費	977,247	886,042	1,952,115	3,259,945	1,307,830	167.0
(2)a 市単独事業費	4,461,268	3,736,521	3,594,288	2,469,876	-1,124,412	68.7
b 公社からの取得分	225,326	479,835	565,514	3,809,260	3,243,746	673.6
公債費	5,947,660	5,849,843	5,873,603	6,084,400	210,797	103.6
積立金	351,348	994,591	2,176	4,098	1,922	188.3
投資及び出資金		290,207				
貸付金	389,525	387,378	388,901	590,822	201,921	151.9
繰出金	8,690,124	8,682,291	9,093,573	9,564,807	471,234	105.2
予備費	150,000	0	100,000	100,000	0	100.0
合 計	54,041,072	53,388,728	54,306,500	59,047,000	4,740,500	108.7

**第15号議案** 平成19年度草加市水道事業会計予算

平成19年度 草加市水道事業会計予算

1 業務の予定量					
給水戸数	111,800 戸	( 増加戸数	1,000 戸 )		
年間総給水量	27,450,000 m <sup>3</sup>	( 減少水量	450,000 m <sup>3</sup> )		
2 収益的収入及び支出(税込み)					
事業収益	4,583,027 千円	( 前年度	4,582,125 千円)	902 千円	0.02 %
事業費用	4,066,583 千円	( 前年度	4,047,711 千円)	18,872 千円	0.47 %
利益	516,444 千円	( 前年度	534,414 千円)	△ 17,970 千円	
3 資本的収入及び支出(税込み)					
資本的収入	1,317,381 千円	( 前年度	302,133 千円)	1,015,248 千円	336.03 %
資本的支出	3,515,668 千円	( 前年度	2,747,285 千円)	768,383 千円	27.97 %
不足額	2,198,287 千円	( 前年度	2,445,152 千円)	△ 246,865 千円	
4 収支合計(税込み)					
収入合計	5,900,408 千円	( 前年度	4,884,258 千円)	1,016,150 千円	20.80 %
支出合計	7,582,251 千円	( 前年度	6,794,996 千円)	787,255 千円	11.59 %
不足額	1,681,843 千円	( 前年度	1,910,738 千円)	△ 228,895 千円	

第16号議案 平成19年度草加市立病院事業会計予算

平成19年度草加市立病院事業会計予算

1 収益の収支

[単位:千円:%]

区分/年度		平成19年度	平成18年度	増減	比率	備考
医 業 収 支	医業収益	6,228,705	6,493,314	-264,609	-4.08	
	入院収益	3,824,135	4,328,160	-504,025	-11.65	
	外来収益	1,810,975	1,673,330	137,645	8.23	
	医業費用	7,670,884	7,455,209	215,675	2.89	
	給与費用	3,930,396	3,752,927	177,469	4.73	
	材料費用	1,058,026	1,080,071	-22,045	-2.04	
	経費	1,679,523	1,632,043	47,480	2.91	
	減価償却費	976,984	963,976	13,008	1.35	
	資産減耗費	3,020	3,020	0	0.00	
	医業利益	-1,442,179	-961,895	-480,284	49.93	
医業収支比率	81.2	87.1	-5.9	-6.77		
医 業 外 ・ 特 損 益	医業外収益	424,052	416,698	7,354	1.76	
	医業外費用	272,729	267,314	5,415	2.03	
	経常利益	-1,290,856	-812,511	-478,345	58.87	
	経常収支比率	83.7	89.5	-5.8	-6.48	
	特別利益	2,100	2,100	0	0.00	
	特別損失	3,600	3,600	0	0.00	
	予備費	2,000	2,000	0	0.00	
事業収益	6,654,857	6,912,112	-257,255	-3.72		
事業費用	7,949,213	7,728,123	221,090	2.86		
当年度純利益	-1,294,356	-816,011	-478,345	58.62		

資本の収支

[単位:千円:%]

区分/年度		平成19年度	平成18年度	増減	比率	備考
収 入 支 出 収	資本的収入	475,676	503,783	-28,107	-5.58	
	負担金	475,576	503,683	-28,107	-5.58	
	固定資産売却代金	100	100	0	0.00	
	資本的支出	738,149	796,495	-58,346	-7.33	
	病院工事費	0	39,368	-39,368	皆減	
	固定資産購入費	99,129	124,503	-25,374	-20.38	
	企業債償還金	639,020	632,624	6,396	1.01	
収支不足額	-262,473	-292,712	30,239	-10.33		

繰入金

[単位:千円:%]

区分/年度		平成19年度	平成18年度	増減	比率	備考
繰 入 金	3条分	724,424	667,888	56,536	8.46	
	4条分	475,576	503,683	-28,107	-5.58	
	繰入金合計	1,200,000	1,171,571	28,429	2.43	

2 業務量

入院

項目	平成19年度	平成18年度	増減	比率	備考
診療日数 [日]	366	365	1	0.27%	
入院延患者数 [人]	100,650	116,596	-15,946	-13.68%	
一日平均患者数 [人]	275	319	-44	-13.79%	
1人一日当たり収益 [円]	37,994	37,121	873	2.35%	

外来

項目	平成19年度	平成18年度	増減	比率	備考
診療日数 [日]	267	269	-2	-0.74%	
外来延患者数 [人]	220,784	240,478	-19,694	-8.19%	
一日平均患者数 [人]	827	894	-67	-7.49%	
1人一日当たり収益 [円]	8,202	6,958	1,244	17.88%	

**第17号議案** 草加市特定非常災害特別措置条例の一部を改正する条例の制定について

1 目的及び内容

防衛庁設置法等の一部を改正する法律による災害対策基本法の一部改正に伴い、「防衛庁長官」を「防衛大臣」に改める所要の整備を行うものです。

2 施行期日

公布の日

**第18号議案** 草加市立谷塚ふれあいセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について

1 目的

財団法人谷塚記念会館から寄附を受けた谷塚記念会館を新たに草加市立谷塚南ふれあいセンターとして設置するとともに、同センターの使用料を設定し、条文の所要の整備を行います。

2 内容

(1) 谷塚南ふれあいセンターの位置及び使用料

ア 位置

「草加市谷塚町269番地5」とします。

イ 使用料

区 分	午前9:00	午前11:00	午後1:00	午後3:00	午後5:00	午後7:00	全 日
	午後11:00	午後1:00	午後3:00	午後5:00	午後7:00	午後9:30	
第1会議室	370円	370円	370円	370円	450円	560円	2,270円
第2会議室	180円	180円	180円	180円	220円	280円	1,130円
第1和室	100円	100円	100円	100円	100円	120円	570円
第2和室	100円	100円	100円	100円	120円	150円	600円

(2) 題名及び条文の所要の整備

谷塚南ふれあいセンターの設置に伴い、題名を「草加市立谷塚ふれあいセンター設置及び管理条例」から「草加市立ふれあいセンター設置及び管理条例」に改め、条文の所要の整備を行います。

3 施行期日

公布の日から起算して2月を超えない範囲内において規則で定める日

※ 参考

今後のスケジュール（予定）：3月末までに改修工事を完了し、5月7日開館予定

**第19号議案** 草加市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について

1 目的

診療体制の充実を図るため、病院事業職員の定数を改定するものです。

2 内容

病院事業職員の定数を「410人」から「432人」に改定します。【22人増】

3 施行期日

平成19年4月1日

**第20号議案** 草加市手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

1 目的

住民基本台帳の閲覧をパーソナルコンピュータ端末による閲覧方法に変更することに伴い、閲覧手数料を改定するものです。

2 内容

閲覧手数料を次のように改定します。

**現 行**

**改正後**

台帳1冊につき 2,000円 ⇨ 1人につき 200円

3 施行期日

平成19年4月1日

※ 参考

閲覧できる者は、住民基本台帳法改正以前は何人も閲覧できましたが、平成18年11月1日に住民基本台帳法が一部改正され、国・地方公共団体による閲覧、目的が統計調査による閲覧等、閲覧に関して制限されています。草加市は平成18年4月1日から法改正前まで要綱により閲覧の制限を行っています。

**第21号議案** 草加市開発・建築関係手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

1 目的

建築基準法の一部改正等に伴い、新たに構造計算適合性判定に係る手数料等を定めるとともに、条文の所要の整備を行うものです。

2 内容

(1) 構造計算適合性判定による建築確認申請手数料の設定

建築確認の審査の際、指定機関による構造計算適合性判定の手続が新たに追加されたことに伴い、同判定に要する費用を新たに建築確認申請手数料として徴収します。

	(額に変更無し)	申請する建築物の床面積の合計									
		30㎡以内	30㎡を超え 100㎡以内	100㎡を超え 200㎡以内	200㎡を超え 500㎡以内	500㎡を超え 1,000㎡以内	1,000㎡を超え 2,000㎡以内	2,000㎡を超え 10,000㎡以内	10,000㎡を超え 50,000㎡以内	50,000㎡超	
建築確認申請手数料		5,000円	9,000円	14,000円	19,000円	34,000円	48,000円	140,000円	240,000円	460,000円	
構造計算適合性判定に追加する手数料	区分	床面積の合計									
		1,000㎡以内					1,000㎡を超え 2,000㎡以内	2,000㎡を超え 10,000㎡以内	10,000㎡を超え 50,000㎡以内	50,000㎡超	
	判定方法	大臣認定プログラムを使用しない場合					212,000円	243,000円	321,000円	590,000円	
		大臣認定プログラムを使用した場合					137,000円	150,000円	190,000円	322,000円	

※指定機関による構造計算適合性判定が必要な建築物

- 高さが60m以下のもので、
- ・木造：高さ13m超又は軒の高さ9m超
- ・鉄骨造：4階以上等
- ・鉄筋コンクリート造：高さ20m超 等

(2) 国等の建築物の審査及び検査に係る手数料の有料化

これまで国等の建築物の審査及び検査について徴収していなかった手数料を、新たに条例に定め、他の建築主と同様に徴収するものです。【手数料は他の建築主と同額です。】

(3) 開発整備促進区内における建築制限の適用除外の認定に係る審査手数料の設定

都市計画法の一部改正により新たに都市計画に定めることができる開発整備促進区において、同区内における建築制限の緩和の認定に係る審査手数料を、「1件につき27,000円」と設定します。

(4) 適用除外規定

ア 市が建築物を建築する際は、審査手数料を適用除外とする規定を設けます

イ ただし、公営企業会計（水道事業及び病院事業）に係る建築物のうち、構造計算を必要とする建築物の手数料については、徴収します。

※ 構造計算適合性判定を必要とする建築物は、同判定を指定機関に委託するため、公営企業会計に係る建築物については、審査手数料を徴収するものです。

3 施行期日

(1)及び(4)イ 建築物の安全性の確保を図るための建築基準法等の一部を改正する法律附則第1条本文に定める日

(2)及び(4)ア 平成19年4月1日

(3) 平成19年11月30日

**第 2 2 号議案** 市民温水プール設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について

1 目的

国民の祝日に関する法律の一部改正に伴い、休館日の規定について所要の整備を行うものです。

2 内容

5月4日が国民の祝日（みどりの日）となり、国民の祝日が連続することとなるため、休館日の規定を次のように改めます。

**現 行**

- ・ 月曜日。ただし、この日が国民の祝日に関する法律第2条に規定する祝日に当たるときは、その翌日

↓

**改正後**

- ・ 月曜日。ただし、この日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは、その日後においてその日に最も近い休日でない日

※ なお、その他の休館日（1月1日から同月4日まで及び12月29日から同月31日まで）については変更ありません。

3 施行期日

公布の日

**第 2 3 号議案** 草加市乳幼児医療費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

1 目的

こどもの保健の向上及び福祉の増進を図るとともに、医療費の負担を軽減するため、入院に係る乳幼児医療費の支給対象を拡大するものです。

2 内容

(1) 入院に係る乳幼児医療費の支給対象を次のように拡大します。

**現 行**

満6歳に達する日以後の最初の3月31日（学校教育法の規定による小学校等の就学義務の猶予又は免除に係る者については、就学義務猶予又は免除期間の末日）までの間にある者【乳幼児】

↓

**改正後**

満15歳に達する日以後の最初の3月31日（同日以後においても引き続き、学校教育法の規定による中学校等の就学義務の猶予又は免除に係る入院をしている者については、その退院の日）までの間にある者【こども】

※ なお、通院に係る乳幼児医療費の支給対象は、現行どおり乳幼児までとします。

(2) 支給対象が拡大したことに伴い、題名を「草加市こども医療費支給に関する条例」に改めるとともに、条文の所要の整備を行います。

3 施行期日

平成19年4月1日

**第24号議案** 草加市高齢者及び障害者住宅改善整備資金融資条例を廃止する条例の制定について

1 目的及び内容

高齢者及び障害者に対する他の住宅改修制度の利用実態並びに市中金融機関の低金利の状況にかんがみ、住宅改善整備資金融資制度を廃止するものです。

2 施行期日等

(1) 施行期日 平成19年4月1日

(2) 経過措置 この条例の施行の際現に融資を受けている者については、当融資制度廃止後も利子補給を行います。

※ 参考

現在当事業の融資を受けている者は、平成26年度完済予定です。

**第25号議案** 草加市敬老祝金条例の一部を改正する条例の制定について

1 目的

急速な少子・高齢社会の進展に伴い、高年者を敬い長寿を祝福するため、敬老祝金の支給対象者及び支給金額を改定するものです。

2 内容

支給年齢及び支給金額の変更

**現行**

75歳以上の者 15,000円

⇒ **改正後**

満77歳の者 20,000円

満88歳の者 30,000円

満99歳の者 50,000円

3 施行期日

平成19年4月1日

※ 参考

現在支給は、市内共通商品券で行っています。

**第26号議案** 草加市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

1 目的及び内容

地方税法の一部改正に伴い、条文の所要の整備を行うものです。【条及び項のずれ】

2 施行期日

平成19年4月1日

**第27号議案** 草加市交通災害共済条例の一部を改正する条例の制定について

1 目的

学校教育法の一部改正に伴い、「盲学校、聾<sup>ろう</sup>学校又は養護学校」を「特別支援学校」に改める所要の整備を行います。

2 施行期日

平成19年4月1日

**第28号議案** 草加市いきいき消費生活条例の制定について

1 目的

消費者保護基本法の改正による消費者基本法の制定及び草加市消費生活対策委員会の答申にかんがみ、消費者の権利の尊重及びその自立の支援を図るため、消費者の権利並びに市及び事業者の責務等を規定するとともに、紛争の調停等を行う草加市消費生活審議会を設置し、条文の整備を行うものです。

2 内容

(1) 消費者の権利

消費者の権利として次のように規定します。

ア 商品又はサービスにより生命、身体又は財産が侵されない権利

イ 商品及びサービスについて適正な表示を求める権利

ウ 適正な取引環境の下で取引を行う権利

エ 取引により不当に受けた被害から適切かつ速やかに救済される権利

オ 消費生活に必要な情報を適切かつ速やかに提供される権利

カ 消費者の意見が市の施策及び事業者の事業活動に適正に反映される権利

キ 自立して消費生活を営むために必要な学習の機会が提供される権利

(2) 消費者・事業者・市・消費者団体の責務等

ア 消費者の役割

自立した消費者を目指し、自主的に行動するよう努め、消費生活の安定及び向上に積極的な役割を果たさなければならないものとします。

イ 事業者の責務

商品等についての安全を確保するとともに、法令を遵守し、公正に消費者との取引を行わなければならないこととします。

ウ 市の責務

消費者の権利の尊重と自立支援のため必要な施策を積極的に実施するとともに、それらの施策に消費者、事業者の意見を反映するように努めるものとします。

エ 消費者団体の役割

消費者の生活の安定及び向上を図るため健全かつ自主的な活動に努めなければならないものとします。

(3) 消費者の権利支援

消費者の権利を確立するため、市及び事業者が行うべき事項を規定します。

(4) 不適正な取引行為の禁止

不適正な取引行為を5つに類型化して規定し、これらを禁止することで取引行為の適正化を求めています。

(5) 消費者被害からの救済

消費者が受けた不利益の救済のため、市が行うべき消費者からの相談・苦情の処理などについて規定します。

(6) 草加市消費生活審議会

知識経験者、消費者及び事業者から構成される草加市消費生活審議会を設置し、消費生活に関する重要事項の調査・審議、消費者被害のための紛争の調停、市長への助言等を行います。また、審議会に付託された紛争の調停を行うため、審議会委員3人以上で組織する紛争調停小委員会を置くことができます。

(7) 市長への申出

条例に違反する不適正な事業活動が行われていたり、条例に規定されている措置がとられていないことなどにより、消費者の利益が侵害され、又は侵害されているおそれがあるときは、消費者が市長に対して必要な措置をとるよう求めることができます。

(8) 調査、指導、勧告等

事業者が不適正な事業行為を行っていたり、行っているおそれがあるときは、事業者に対して、資料の提出を求め、又は事業者の事務所、営業所、店舗などに立入調査などをすることができることとします。また、事業者が条例に基づく要請等に応じないときは、その旨を公表できることとします。

3 施行期日

平成19年10月1日

※ 参考

平成18年12月20日から平成19年1月18日までパブリックコメントを実施

**第29号議案** 草加市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

1 目的及び内容

道路法施行令の一部改正に伴い、条文の所要の整備を行います。【条ずれ等】

2 施行期日

公布の日

**第30号議案** 草加市下水道条例の一部を改正する条例の制定について

1 目的

公共下水道に接続する排水設備としてのディスポーザ排水処理システムに関する技術の進展・多様化に伴い、同システムに係る規定を改正するとともに、使用者等の維持管理に係る規定を追加します。

2 内容

(1) 排水処理設備に設置できるディスポーザの範囲の拡大

現行の排水処理槽を有するディスポーザに加え、排水を機械的な装置により分離し、処理水のみを公共下水道へ排水できるタイプを新たに設置できるように改正します。

(2) ディスポーザ排水処理システムの使用者等が、同システムを適切な維持管理を行う規定を追加します。

3 施行期日

平成19年4月1日

### **第31号議案** 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

#### 1 目的

厳しい財政状況及び平成17年人事院勧告等にかんがみ、給与構造改革として、一般職の職員の給料月額の設定を行うとともに、昇給制度の見直しに伴う給料号給の細分化及び特定期間にある扶養親族の扶養手当支給額の設定等を行うものです。

#### 2 内容

##### (1) 給料月額の引下げ

平均4.71%の引下げを行います。

##### (2) 給料号給の細分化

良好な勤務成績で勤務した職員の昇給の幅を、1号から4号を標準とすることに変更するため、号給の細分化を行います。

##### (3) 昇給停止年齢の廃止等

現行の58歳昇給停止を廃止するとともに、55歳を超える職員の標準昇給幅を2号級とします。

##### (4) 特定期間にある扶養親族の扶養手当支給額の設定

特定期間（扶養親族としての子のうちに満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間）の3人目以降の扶養親族に係る扶養手当の加算額を現行の4,000円から5,000円に設定します。

#### 3 施行期日

平成19年4月1日

### **第32号議案** 埼玉縣市町村総合事務組合の規約変更について

江南町を廃し、その区域を熊谷市に編入したこと、このことにより荒川南部環境衛生一部事務組合及び熊谷地区消防組合が解散したこと並びに地方自治法の一部改正（会計管理者の設置・吏員という名称の廃止）に伴い、埼玉縣市町村総合事務組合規約の一部変更をすることについて協議したいので、同法第290条の規定により、議会の議決を求めるものです。

**第33号議案** 埼玉県都市競艇組合規約の変更について

地方自治法の一部改正に伴い、埼玉県都市競艇組合規約の一部変更（助役の廃止・収入役の廃止及び会計管理者の設置）をすることについて協議したいので、同法第290条の規定により、議会の議決を求めるものです。

**第34号議案** 東埼玉資源環境組合の規約変更について

地方自治法の一部改正に伴い、東埼玉資源環境組合規約の一部変更（助役に代えて副管理者の設置及び吏員という名称の廃止）をすることについて協議したいので、同法第290条の規定により、議会の議決を求めるものです。

**第35号議案** 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

平成19年5月31日をもって任期満了となる固定資産評価審査委員会委員の後任として、新たに固定資産評価審査委員会委員に浅野典久氏を選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものです。

**第1号報告** 専決処分の報告について

資産税課所属の職員が公務のため軽貨物車で市道30235号線を走行中、草加市氷川町1818番地先の交差点において、徐行しながら交差点に進入した際、右側道路から交差点に進入してきた普通貨物車と接触したため、車両を損傷したことに対する損害賠償の報告です。

**第2号報告** 専決処分の報告について

管財課所属の職員が公務のため、草加市柿木町1084番地の社会福祉法人草加松原会特別養護老人ホームクォーターヴィレッジ駐車場において、中型バスを玄関に横付けしようとして後退した際、車寄せの支柱に接触したため、支柱を損傷したことに対する損害賠償の報告です。

**第3号報告** 専決処分の報告について

普通乗用車が市道20662号線を走行中、草加市青柳二丁目12番30号地先において、市道にある樹木の枝が倒れ、車両に接触したため、車両を損傷したことに対する損害賠償の報告です。

**第4号報告** 専決処分の報告について

草加市氷川町2179番地29の駐車場において、草加中学校の校庭東側の防球ネットが強風によりあおられ舞い上がり、普通乗用車に接触したため、車両を損傷したことに対する損害賠償の報告です。

**第5号報告** 平成19事業年度草加市土地開発公社事業計画書及び予算書の提出について

**第6号報告** 平成19年度財団法人草加市みどりの協会事業計画書の提出について

**第7号報告** 平成19年度財団法人草加市体育協会事業計画書の提出について

**第8号報告** 平成19年度財団法人草加市文化協会事業計画書の提出について

市の出資団体の平成19年度の事業計画書です。